



平成22年度予算などを審議した3月議会定例会

平成22年度 施政方針

平成22年度当初予算などを審議する町議会3月定例会が3月9日から18日まで開かれました。初日の9日には町長が施政方針演説を行い、6つの重点施策と7分野の主要施策について説明しました。以下にその要旨を紹介いたします。

重点施策—6つの柱

1 世界遺産登録の推進

「平泉の文化遺産」の世界遺産登録再チャレンジについては、平成23年第35回世界遺産委員会での審議に向けて、本年1月にパリのユネスコ世界遺産センターへ推薦書が提出されたところです。本年夏ごろに予定されているイコモスの現地調査においては、「平泉」の価値が正しく理解されるよう資産と周辺環境の整備について、国、県等の関係機関と連携を一層図るとともに、町民が一体となった取り組みを推進し、最大限の努力を傾注していきます。また平泉の文化遺産が地域住民に支えられ、より良い形で継承されることを目指して、歴史、文化、まちづくりにかかわる啓発活動を積極的に進めていきます。

2 国際観光に向けた対応

観光は、極めて裾野の広い産業であり、大きな経済効果をもたらすものとして、国でも21世紀のリーダー産業として位置付け、平成20年10月には観光庁を発足し、ビジット・ジャパン事業など

各種事業を展開しているところであります。しかし昨年は、世界的な景気の低迷や円高、新型インフルエンザの流行などにより、訪日外国人が減少し、本町においても、同様に対前年比で3割以上も外国人観光客が減少したところです。観光は経済や雇用、地域の活性化に大きな影響を及ぼす産業として、今後さらに推進していく必要があると強く認識しているところです。特に世界遺産登録が実現した際には、国内外から多くの観光客が訪れることが予想されるとともに、中国人の個人観光客へのビザ発給緩和により、今後、中国をはじめとした東アジアからの観光客が飛躍的に増加することも予想されます。こうした情勢に即応していくために、案内表示等の多言語化や外国人観光客に対する「おもてなしの心」の醸成、広域連携による対応など、国際観光に向けた受け入れ態勢の整備を今後とも推進してまいります。

また世界遺産にふさわしいまちづくりにおいて、異文化への理解を深めていくことも必要であること認識していることから、国際的に平泉文化とゆかりの深い地域との友好関係に向けて、民間レベルでの友好交流活動の支援などを図りながら、国際観光都市としての取

3 産業振興への対応

本町の基幹産業である農業については、現在、国が進めている農政の大転換によるさまざまな政策などにより、本町の農業政策においても今後大きく影響していくものと考えています。さらには、今の長引く景気低迷を背景に消費意欲の減退に伴う農畜産物価格の低下等により、非常に厳しい農業経営を迫られているところです。そこで生産から加工、流通、販売まで一体的にとらえ、地場農産物に新たな価値を創出する第6次産業化の推進による本町の特性を生かした観光と農業とを結び付けた

4 保健・福祉・教育の充実

地域の中で生きがいを持ち、健康で文化的な生活を営むためには、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の実現は欠かせない要素です。その実現に向けて、各ライフステージにおける支援策を段階的かつ総合的に推進していきます。特に子育て支援については、社会全体で支えるシステムの構築が求められていることから、子ども手当などの国の制度の活用と合わせ、出産から子育て時期までの支援を進めていきます。

5 町民参画と協働の促進

各行政区が主体的に取り組む地域課題対応事業については、22年度で5年目を迎えることから、事業の検証を図り、今後に向けての改善方法などについて検討していきます。また、行政区等が独自の企画で発案した事業を行う行政区総合補助金事業についても、効果的な検証などを行いながら、町民

はじめに—強い自治体目指し

平成22年第1回平泉町議会定例会の開催に当たり、22年度の町政運営の基本方針と主要な施策について、所信の一端を申し上げます。日本経済においては、一昨年の世界的金融危機以降、景気動向は一段と深刻さを増し、企業の業績悪化による雇用環境の悪化や消費者物価の下落などのデフレ兆候も顕著になっており、一方では地方と都市との格差の問題や人口減少、少子高齢化の進行など、国全体を取り巻く環境は、一層厳しい情勢にあると認識しています。昨年9月に誕生した新政権においては、最重要施策として掲げた

「地域主権の実現に向けた取り組みが今年から本格化し、夏にはその基本指針となる「地域主権戦略大綱（仮称）」の策定が予定されています。」「地域主権」の確立により今後、国と地方の関係が抜本的に見直され、新しい国のかたちがつくれるものと期待しています。このような中、基礎自治体としての市町村の果たす役割は、ますます大きくなってきていることから、強い自治体を目指すべく、本町においては今後、定住化対策に向けて、産業振興対策や雇用対策、住環境の整備など総合的な政策による人口増加策の実現を目指していきます。また、限られた財源でできるだけ質の高い行政効果を上げるための簡素で効率的な行政システムとの確立と、自主財源確保に向けた積極的な取り組みを進め、自治体としての体力強化を図りながら行財政運営を推進していくことが重要であると認識しています。

22年度は町総合計画の最終年次となりますが、やすらぎと文化をおりなす千年のまちづくり」を本町の将来像に位置付け、13年度から実現に向けてさまざまな施策を推進してきたところです。この10年間の検証を踏まえ、地方自治体を取り巻く大きな変革の時代を見据えながら、未来に向けて明確な

キラリと光る を 目指して

小さくとも まちづくり

諸施策への取り組みなど、農業者の視点に立つたきめ細やかな農業振興施策を推進し、農地の利活用など総合的な調整を図りながら、本町の農業再生に向けた積極的な取り組みを推進していきます。また、観光と商工業の振興においては、世界遺産登録に向けた活動と合わせ、国の「ビジット・ジャパン事業」の展開など国内外旅行エージェンツへの積極的な宣伝・PRによる誘客活動を行うとともに、地元商店街の活性化に向けて、平泉商工会と平泉観光協会との綿密な連携を図りながら、特産品などの販売促進や空き店舗の有効活用、案内表示等の整備などを進め、滞在型観光地としての確立を目指して取り組んでいきます。

また、町民が健やかな生活を送ることができるよう、各種健診や健康教室等による健康づくりに取り組みとともに、高齢者福祉では、介護予防事業の充実や日常生活への支援を実施していきます。平泉幼稚園と平泉保育所については、施設が併設していることから、施設の相互活用による幼児の交流を進めるなど、幼保連携を図りながら就学前教育・保育の充実を図ってまいります。



地域懇談会 8区の参加者 = 21年11月20日、大佐公民館